

（午後2時35分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、8番 山田君。

〔8番（山田哲弥君）登壇〕

○8番（山田哲弥君） 通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1番の「公約の実施時期は」であります。

平木市長におかれては、去る4月25日の臨時会において、重点政策として6点を挙げられました。その1. 財政の健全化、その2. 地場産業の振興と企業誘致、その3. 農林業の振興と後継者育成、その4. 安心して暮らせる医療と福祉の充実、その5. 確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます、その6. 災害に強い安全・安心な豊かなまちづくりを推進させる、とのことですが、私たち市民にとっては、公約の中で言われている具体的な施策、下記項目事項の実施時期についてお聞きいたしたいと思っております。

一つ、中学生の医療費の無料化。二つ、小・中学校のエアコン導入。三つ、高齢者の移動手段の確保であります。

次に、2番目の「橋本市保健福祉センターの利用状況について」であります。

平成25年1月4日、市民の健康増進及び福祉の向上を図るため、保健福祉活動の拠点として橋本市保健福祉センターが開設し、1年余り経過いたしました。現在までの屋内、屋外の利用状況についてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君の質問項目1、公約の実施時期に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 公約の実施時期についてお答えします。

去る4月25日の市議会臨時会において、市政に臨むにあたっての所信の一端を申し述べさせていただきました。私の政治スローガンである「現場主義」「市民協働」「誠実・公平・奉仕」を行政推進の基本姿勢として、今後、議員ご指摘の六つの重点政策に取り組んでいきます。その上で、おただしの具体的な施策の実施時期について、現時点での見通しについてお答えします。

まず、1点目の、中学生医療の無料化については、平成23年1月から実施している小学生医療の無料化範囲を中学生までに拡大する施策となります。実施時期については、必要な事務手続きを進め、平成27年度のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。

次に、2点目の、小・中学校のエアコン導入については、昨今の異常気象などによる影響で学習環境がますます厳しくなっていることに鑑み、また、今後もこの傾向が続くものと考えられることから、改善策として小学校・中学校にエアコンを段階的に設置していきます。現時点での考えは、今年度中に設置が必要な教室等の洗い出しや工法の検討などを事前に検討し、平成27年度当初予算に設計監理委託料を計上したいと考えています。また、設置工事については多額の費用が必要となる見込みであり、財政負担の平準化を図る

必要があるため、平成 28年度から段階的に整備をしたいと考えています。

最後に、3点目の、高齢者の移動手段確保については、現在、市民の移動手段として橋本市コミュニティバス運行事業を行っており今年4月から運行を開始した北ルートを含め4ルートとなっています。現在、75歳以上の高齢者及び身体障がい者の利用率をあわせて約60%を占めており、高齢者等の交通弱者の移動手段となっています。しかし、その一方で、コミュニティバスでカバーできない地域や狭隘な道路事情など、市域全体から見たバランスのある交通手段の確保が課題となっています。

公約施策として挙げている高齢者の移動手段の確保については、本年度から3年間としている第二次橋本市生活交通ネットワーク計画において、「バス以外の移動手段の導入可能性の検討」が盛り込まれており、デマンド交通等の導入の可能性を含めて検討することとなりますので、まずは、この検討結果を受けた上で改めて精査したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君、再質問ありますか。

8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）公約の実施時期について、ご答弁を市長からいただきました。ありがとうございます。

一つ目の、中学生の医療費の無料化については、さきに16番議員並びに14番議員の質問に対しての答弁を聞かさせていただいておりますが、今も言われたとおり、小学生については既に医療費の支給をされておること、それは私もわかっておりますが、今回市長におかれては、中学生においても無料化を実施してまいりたいというようなお気持ちで、公約にもうたわれておるとしています。

それで、でしたら、私は、さきの16番議員、そして14番議員は実施時期については言われなかったですけども、16番議員には、平成27年度中に早い時期に実施してまいりたいというようなご答弁であったと思います。けれども、私は、でき得れば平成27年度4月から実施していただけたらなと思うんですけども市長、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）山田議員の質問に対する答弁をいたします。

私も、現実的には27年の4月ということで、健康福祉部と調整をしている最中であります。ただ、先ほど11番議員でしたか、子育て支援の計画というのも今年度中に立てらなあかん条例をつくらなあかんというふうな他の業務も、こども課に非常にたくさん、今背負わされているということで、今、指示としては27年の4月に間に合わせてくださいというお話はしてはいますが、ただ、事務量の関係で、少し遅くなる可能性もあるということをちょっとご了承いただきたいなというふうに思っています。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）いろいろ、これ、実施するにつきましても、条例等の策定とかいったことで時間はかかるだろうと思います。

ただし、小学生の医療費の支給について、既にもう条例もできておりますわな。そんなことで、何も小学から中学に変えるだけで、ことは済むだろうと思うんですけども、それだけ、その条例策定について時間はかからないと私は思うんですけども、いかがでしょうか、健康福祉部長。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今のご質問でございますけれども、16番議員にもご質問あ

りましてお答えしたんですが、最短でというお話なんですけれども、実は、中学生の方々の医療費無料化については、まず、コンピュータシステム、この改修が必要になります。この予算につきましては、9月議会をお願いしていくということで予定しておりますが、その期間が、少なくとも3カ月ぐらいはかかるだろうというふうに見込んでおります。

次に、事務手続きといたしましては、国保連合会並びに社保のほうの支払基金等々の関係におきまして、事務方の調整が必要になります。また、医療機関との調整も必要になります。さらに、広報期間、広報、PR期間それと、いわゆる受給者証の発行、申し込みを受けてからの発行、これには最低でも3カ月はかかるだろうということで、最短6カ月となれば、9月の議会で予算をお認めいただいてから、10月からスタートして、もう4月がカツカツということでございます。どんなトラブルが出てくるかも、ちょっと今のところわかりませんので、そういう意味で27年度の早い時期ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今のお話を聞いておりますと、なかなか27年の4月からは実施、少し無理であるようなお話で、答弁であったと思うんですけれども、そういったことで、いろんな事務手続きの関係とかいうのがあってというのは、ほんでまた26年の、今現在6月ですのですね。6カ月かかると言われましても今から6カ月といいますと来年の2月頃になるのかな。ということになれば、できたらやっぱり保護者の方も、中学生医療の無料化されるということになれば、若いお父さん、お母さん方が大変喜ぶ制度であると、このように思いますので、27年度中という、来年やられるということであるんですけれども、でき

たら先ほど私が申し上げたとおり、27年の4月から実施をお願い申し上げたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

次、2番に移ります。

二つ目の小・中学校のエアコン導入について、市長からご答弁いただきました。市長のお話も私もよくわかるんですけれども、やはり公約に乗った以上は、1年でも早くこれをやってあげたらどうかなと私は思うんです。

最近の自然環境の変化などによりまして、温度差が厳しいものがございます。こういった状況により、小・中学校にエアコン導入することにより、より良い環境のもとで学習することができると思いますので、1日でも早く実施に向けて努力していただきたいと、かように思う次第でございます。

それから、三つ目でございます。

高齢者の移動手段の確保についてでございますが、介護を受けていない高齢者で、買い物など自分自身で車を運転することができない方々についてのことだと思っておりますが、健康福祉部長、そうでございますか。もう一度答弁願います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）要介護者等への移動手段への支援ということでは、現在、橋本市福祉有償運送という事業を展開してございまして、これはNPO法人が運営している、そういう制度がございます。これは事前に会員登録していただいて、必要な時に利用するという制度がございます。市長の今の答弁の中には、これは含まれてなかったように思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）先ほど健康福祉部長が答弁されましたように、この中に含まれておりますのは、介護とか、それから今言われたような健康的な問題で利用できないとい

う方ではなくて、一般の方、それから高齢者の方、障がい者の方がご利用になっております。

以上です。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君。

○8番（山田哲弥君） そうしますと、市長のご答弁の中で、デマンド方式というか、そういう形でやれたら、そのような方法も研究してまいりたいというか、そんなようなご答弁であったと思います。

デマンド方式でも、3種類の方式がございます。市長に3方式をどういう方式ですかとお尋ねしても、ちょっとと思うので、私もちょっとこれ、調べてきましてね。このデマンド方式には3方式あるということで、ちょっと読ませていただきますでしょうか。

迂回型バス。路線バスの運行形態の一種であり、広義では、オンデマンドバスと称する場合もある。条件に応じて、基本路線のほかの迂回路線を経由する。これは、バスの運行を管理する者に対し、利用者の通信手段、電話とかファクスのことだと思うんですけども専用端末、インターネットなどにより、利用者要求の手続きを行うとバスに情報が伝えられ、希望する停留所まで迂回する。利用者要求がない場合には、迂回路線を経由せずに運行する。これが一つ。

二つ目は、エリア型バス。路線バスの形態とは異なり、狭義のオンデマンドバスである電話等による複数の利用者の希望乗降点、バス停名もしくは拠点施設及び乗降者時刻の要求に応じて、希望乗車点へ迎えに行く形の経路で運行する形態のバスである。通常は複数の利用者に乗せるので、乗合型の利用形態となり、どの利用者にも著しい不便を与えることのない経路を選定して運行する。この運行形態をフルデマンド方式と称する場合がある。

それから三つ目でございますけれども、制

約付エリア型バス。路線バスの形態とは異なり、狭義のオンデマンドバスである。電話等による複数の利用者の希望乗降点、バス停名もしくは拠点施設及び乗降者時刻の要求に応じるが、ルートや時刻に制約があり、例えば1時間に1便、上り下りの方向性が決まっているなど、希望乗車点へ迎えに行く際に、一定の前提条件がつく経路で運行する形態のバスである。利用者の需要が集約され、より多くの利用者が乗りやすくなる特性がある。この運行形態をセミデマンド方式と言う場合がある。

この三つのデマンド方式というか、あるんですけども、もし、デマンド方式で運行するという形になれば、この三つのうち、一つの方法でやっていかなければならないと思うんですけども、これについて、どの方式で、そこまで考えておられますか。副市長、どう。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） 今、議員ご説明をいただいたわけでございますが、市のほうにおきましても、以前からデマンド方式については、いろいろ研究を進めておったところがございます。

それで、一番はじめに議員が言われた形式につきましては、隣の五條市のほうが、そういう形の運行を既に行っております。それから、フルデマンド方式、これはかなり便利なやり方なんですけれども、これについては、以前に議会の総務委員会のほうでも福岡県八女市でしたか、のほうに視察に行かれまして、そのときに私もちょっと同行させていただいたんですけども、各地域、地域を区切ってという形で実際運行しておりますけれども、バスについてはそんなに大きなバスではなしに、小型のバスを使ってということになっております。

ただ、これは予約をしなければならないと

いうことになっておりまして、最後のセミデマンドも同じような形態であるかと思いますが、これは予約を受けてルート設定、あるいは複数同乗していただきますので、何人か集まって経路を設定するというような業務がございまして、それについては、かなりオペレーションセンターをつくる必要があるということで、コンピュータの配置であるとか、それから人員が、八女市の場合は3人ほど常駐されておりましたけれども、そういう形で、かなり人件費がかかってくるというような特性もございまして、その辺について、橋本市ではどういう形態で運営していくのが一番適切か、あるいは、今は普通のコミュニティバスという形になっておるんですけども、それをどういうふうに改善していけばよいのかというようなことも含めまして、先ほどもご答弁させていただきましたように、生活交通ネットワーク協議会の中で、3年間ございますので、十分検討させていただいて、橋本市の特性に応じた形の方式を採用していきたいということでございまして、現在のところ、議員のご質問にどれだということで、ここの場でちょっとお答えできる段階には至っておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今、副市長からご答弁いただきました。それはもう、今の三つのうちの一つ、どれにするかということまで、今の、現在ではなかなか答えにくいということでございます。

ですけれども、高齢者の移動手段確保については、これは最善の今後考えていくという副市長のお話でございますけれども、最善を尽くして、良き形で移動手段についての確保をお願い申し上げたいとお願いしておきます。

次に、大きな2番に移りたいと思っております。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、保

健福祉センターの利用状況に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）橋本市保健福祉センターの利用状況についてお答えします。

まず、屋内施設の貸室の内訳でございますが、センター1階にはいきいきルーム、2階には会議室が4部屋、3階には栄養指導室として洋室及び和室や調理室、応接室、そして定員200名の多目的ホールがあります。

平成25年度における1階いきいきルームの新規登録者数は1,796人、利用者数は1万7,252人です。2階会議室4部屋の利用件数は651件、3階栄養指導室としての洋室及び和室、調理室の利用件数は619件、応接室の利用件数は26件、そして、多目的ホールの利用件数は356件です。

利用状況といたしましては、2階の会議室4部屋については、社会福祉協議会主催の心配ごと相談や手話講習会などの各種講習会、保健福祉センター内各課主催の会議や研修会などに利用されています。

3階の多目的ホールでは、市や社会福祉協議会主催で、げんきらりー教室や健康チャレンジクラブといった健康教室が毎日のように開催され、好評を博しています。

次に、屋外施設についてお答えします。

屋外には、電気自動車用の急速充電器と足湯があります。急速充電器の利用件数は平成25年度で380件、一月平均約32件、1日平均1.2件となっています。また、足湯の平成25年度における利用状況については、職員が張りついていないため正確に把握していませんが、今年度4月より午前10時、午後2時、4時の時間帯に計3回、人数確認した実績をもとに推測しますと、1日20人から30人程度が利用していると考えられます。

○議長（石橋英和君） 8番 山田君、再質問ありますか。

8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今、健康福祉部長から利用状況についてご答弁いただきました。率直に言います、屋内・屋外とも利用状況はこの保健福祉センターの趣旨からして、決して満足されるものではないと思うわけでございます。だから、市として今後の利用率の向上を図るためには、もっと広く市民の皆さんに健康福祉センターの役割について、もっと啓発をしていくべきではないかと思うんですけれども、どのようなお考えを持っておられるのか、健康福祉部長にお伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ただ今ご指摘いただきました使用状況でございます。先ほど報告しました会議室等々、多目的ホールまで、何日かという利用日数換算で、トータルで38.3%の利用率となっております。この数字、一定のと申しますか、38%、40%、4割以下ですので、まだまだというのが率直なところでございます。

それと、もう一点、いきいきルームというのがございます。これが年間1万7,252人利用されてます。これは25年度なんですけれども、1日平均60人弱ぐらいになろうかと思えます。ここの施設については、中に器械がございまして、ストレッチ等の器械でございまして、26台ございます。時間帯によっては混雑して待っていただくということもあるんですが、いわゆる利用時間帯をまばらにする等の、まだご案内が不十分なのかなというふうにも考えております。

まさにこの建物、市民の方々の健康増進及び福祉の向上を図るための拠点施設でございます。そういうふうな趣旨から、今後とも、

より多くの方々にご利用していただけるよう広報あるいはホームページ等で、さらなるPRについて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今、健康福祉部長のほうから今後の啓発活動というんですか、そういったことについて、このようなことを広報なり、そしてまたホームページに掲載していくというようなお話でございすけれども、私が申し上げたとおり、保健福祉センターの趣旨からして、建てた、建設した目的からしてもっと市民の方に利用を促していくような、もう少し、広報なりホームページとおっしゃっていただけますけれども、ほかにもっといい案がございませんか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ちょっと厳しいご指摘でございます。ちょっと具体的に申しますと、私ども、実はホームページ等につきましても、もう実際載せてございます。ご案内もしておりますが、いわゆるトップページからの、そこにたどり着くのをもっと改善できないか、あるいはもっとトップページに視認性のいいものが載せられないか等々、担当課、関係課が連携をとって工夫できないかあるいは視認性というか目立つようなPRの仕方、のぼりでありますとか、はっぴでありますとかいうふうなものを各機会を通じて利用しながらやっていけたらなというふうに、これはアイデアとしてまだ持ってるだけなんですけれども、今後いろんな手法について研究していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君）8番 山田君の一般質

問は終わりました。